



広報

# せらら

2022  
令和4年

4月

No2111

**今月の主な内容**

令和4年度 当初予算	2	世羅町外出支援事業～せらたすき一券について～	18
世羅町役場職員配置表	4	町長室	26
新型コロナウイルスについて	7	情報BOX	36
国民健康保険だより	10	はじめてのおたんじょうび	40

4月3日に開催された、今高野山開基1200年記念「弘法花まつり」でのオーケストラの様子です。



# 令和4年度 当初予算



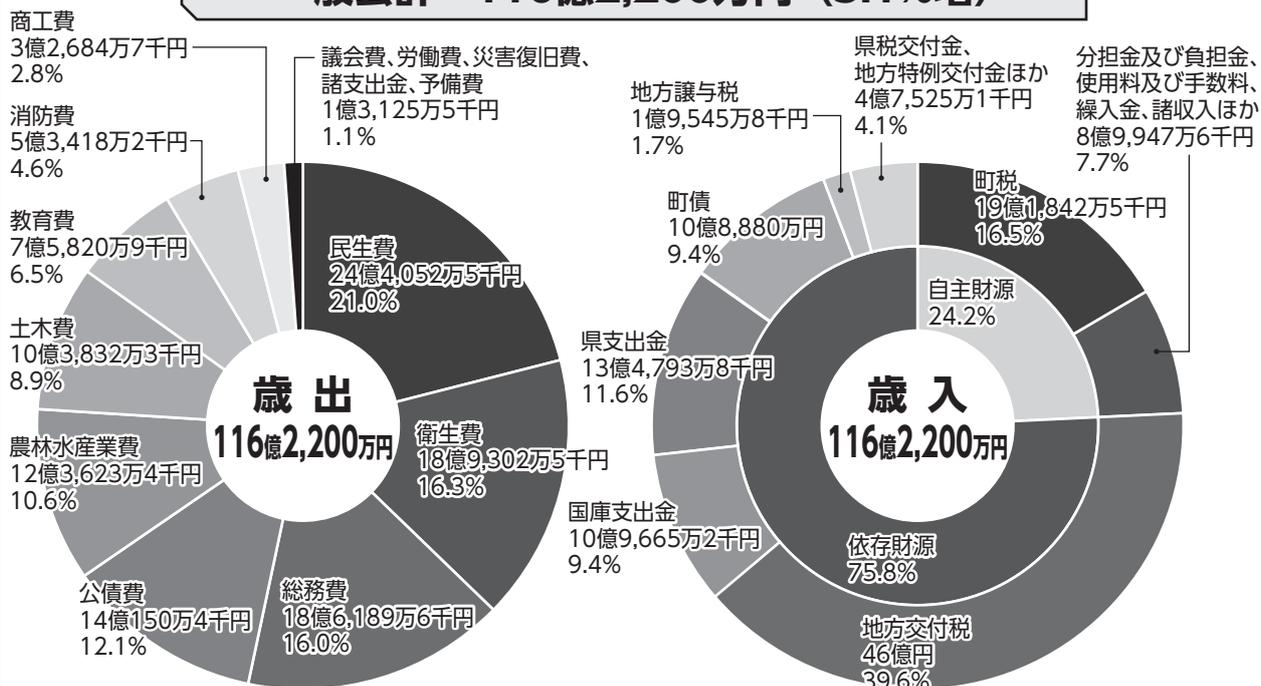
～ひとと、歴史と、未来をつなぐまちづくり実現に向けて～

令和4年度の世羅町の予算が決定しました。

全会計の当初予算総額は178億8,180万9千円で、前年度より7億3,802万2千円（4.3%）の増となりました。

## 一般会計予算の概要

**一般会計 116億2,200万円 (5.1%増)**



※構成比は、表示単位未満の数値を四捨五入しているため、その合計は100%にならないことがある。

町民1人あたりの税金負担額は…

**126,838円**

(一般会計の町税歳入予算額÷人口※)

※令和2年国勢調査人口 15,125人

令和4年度当初予算は、116億2,200万円となり、令和3年度当初予算と比較して5億6,500万円、5.1%の増加となりました。事務的経費の削減や事業の年度間平準化、優先順位付け等により予算規模の抑制に努めておりますが、扶助費、公債費、旧情報通信設備撤去工事等による普通建設事業費の増加等が予算規模を押し上げました。

令和3年度にスタートした「世羅町第2次長期総合計画後期基本計画」は、2年目を迎えます。新型コロナウイルス感染症拡大防止に慎重かつ万全を期すことはもちろんですが、持続可能な行財政運営のもと、計画している諸施策やコロナ禍で顕在化した課題、ポストコロナを見据えた施策等に、創意工夫を持って取り組んでまいります。本町の将来像である「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」を見据え、先人から受け継いだこの素晴らしい世羅町に「今」の世代である私たちが魅力ある色付けをし、次世代へ確実に引き継いでいかなければなりません。多様化・複雑化する行政需要に限られた経営資源を効率的に活用し、町民サービスの向上と本町の更なる発展に努めてまいります。

特別会計	予算額	公営企業会計	予算額
国民健康保険事業特別会計	16億7,318万8千円	上水道事業会計	8億4,295万円
後期高齢者医療制度特別会計	5億6,355万8千円	公共下水道事業会計	4億8,616万1千円
介護保険事業特別会計	26億2,034万6千円		
介護サービス事業特別会計	866万4千円		
農業集落排水事業特別会計	6,494万2千円		

**特別会計等（7会計） 予算合計額  
62億5,980万9千円（2.8%増）**

## 主要事業とその予算額

### ① 健幸づくり

—安心して幸せに暮らせる健康・福祉のまちづくり—

- ★新型コロナウイルスワクチン接種事業 2,355万4千円
- ★子育て世代食育推進事業 200万円
- ★外出支援事業（せらたすき一券） 1,846万6千円

### ② ものづくり

—ひととしごとの活力があふれる産業のまちづくり—

- ★スマート農業導入支援事業 525万円
- ★サテライトオフィス誘致事業 1,400万円
- ★今高野山開基1200年記念事業 660万円

### ③ 人づくり

—豊かな心を育む教育・文化のまちづくり—

- ★世羅町学校給食センター整備事業 4,300万円
- ★スポーツ・レクリエーション推進事業 1,603万1千円
- ★世羅高校教育環境支援事業 650万円

### ④ 安全安心づくり

—快適で安全な暮らしを支える確かな基盤のまちづくり—

- ★旧情報通信設備撤去事業 4億8,801万7千円
- ★デマンド交通運行事業 5,590万円
- ★スマホ教室開催事業 59万4千円

### ⑤ 地域づくり

—地域とまちの未来を創る協働のまちづくり—

- ★自治振興交付金事業 2,131万1千円
- ★地域おこし協力隊活用事業 782万8千円

<p>高齢者、児童福祉などに <b>161,357円</b></p>	<p>医療やゴミ処理などに <b>125,159円</b></p>	<p>自治センター運営や 情報通信サービスなどに <b>123,101円</b></p>	<p>借入金の返済のために <b>92,661円</b></p>	<p>農林業の振興に <b>81,734円</b></p>	<p>道路や河川の 整備などに <b>68,649円</b></p>
<p>学校、社会教育などに <b>50,130円</b></p>	<p>消防活動や 防災のために <b>35,318円</b></p>	<p>商工業・観光業の 振興に <b>21,610円</b></p>	<p>議会費などに <b>8,678円</b></p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>町民1人あたりに 使われる予算は… <b>768,397円</b> (一般会計の歳出予算額÷人口※) ※令和2年国勢調査人口 15,125人</p> </div>	

【お問い合わせ先】 財政課 財務係 ☎0847-22-1115

# 世羅町役場職員配置表

町長 奥田 正和

副町長 金廣 隆徳

教育長 松浦 ゆう子

令和4年4月1日現在

課名	課長	課長補佐・所長	係	係長	係員					
会計課	会計管理者 石ヶ坪洋史		出納係	石橋奈三穂	真澄 智子					
総務課	広山 幸治	垣内 賢司	総務係	正治 直幸	田口 直美	岡本 章男				
		黒田慎太郎	生活安全係	稲福 純哉	鶴田 知子	松浦 亮太				
		課付 森本健太郎 (広島県企業局へ派遣) 課付 清水 悠那 (広島県後期高齢者医療広域連合へ派遣)								
財政課	矢崎 克生		財務係	中川 聖子	深申 一樹	永井 百花				
			管財契約係	吉宗 重洋	亀迫 正樹	宗友 香澄				
企画課	升行 真路		企画係	原 将記	間處 俊彦	古山 将平	越智 葵			
			デジタル推進係	原田 雅寛	貞光 貴之	久保田匡博	瀬戸 優哉			
			地域支援係	藤川 道代	田坂 浩樹	橘高 宏幸				
税務課	藤井 博美		賦課係	広山 紫文	福原真理子	森政 貴之	河野由佳利	栗原 光春	榑原有美子	長岡 弘明
			取納係	宮崎 裕之	池田 利香	比谷 聡志	鈴木 綾香	後呂 修二		
町民課	道添 毅		町民係	和泉美智子	大霜 孝治	原 紀恵	真田 雄史	西内 萌	加藤 志歩	
			環境整備係	畠中 准也	是竹美代子	兒玉真司郎	楠木 伸嘉			
子育て支援課	山名 智並		児童保育係	波田 康範	栗原 正幸	永森 久恵	熊谷 裕子	戸成 友美	永岡 諒祐	
			子育て支援係	渡辺 明美	大久保奈美子	沖永めぐみ	沖田 和之	原田 萌未		
健康保険課	宮崎 満香		健康増進係	鶴田 千智	高橋 忍	多治見直子	三宅 康徳	田村 理菜	徳間 春菜	
			保険係	山田 信夫	本川稚枝子	田坂 由希	渡邊 彩織	折重 美咲		
福祉事務所 (福祉課)	小林 英美		生活支援係	梶迫 三賀	江種 淳	中野 伸拓	久保田一翔			
			高齢者地域 包括支援係	住田谷 保	森 三枝	藤井 利幸	栗原 弘美	細美 里彩	高橋 広季	大山 慧佳
			障害者支援係	山崎 理恵	貫久 義一	新谷 愛恵	爲清 郁美	三宅 怜奈		
産業振興課	山口 徹		産業振興係	堂本 直樹	佃 優子	堀 智史	後迫 洸行	西内 隆貴	藤川 優貴	セツ河研太
			農林整備係	藤井 俊彦	貞森 直樹	内海 弘俊	迫田 陽一	横田 康之	杉原 千鈴	
			鳥獣被害対策係	浅倉 智治	池野真由美					
商工観光課	前川 弘樹		商工振興係	宮丸 尚大	佃 公洋	雑賀明日菜				
			観光振興係	飯塚 安生	福服 賢一	前 実采				
建設課	福本 宏道		管理係	浅倉 裕貴	黒木 克彦	石岡 一光	小池 良和	石田 拓也	松本まりえ	橋本 恭尚
			建設係	高橋 忍	松田 直也	安井 直美	沖光 晴彦	谷敷 裕一		
上下水道課	和泉 秀宣		庶務係	市尻 孝志	末盛 正恵	福原 祥弘				
			上下水道係	広山 博紀	平野 康浩	貞行 雅司	小林 達也	奥 美鈴	成光 証紀	

せらにし支所	山崎 誠									
生活課		兼)山崎 誠	生活係	福田しのぶ	掛 英樹	谷矢 功	年宗 誠	今井由香里	平田 莉菜	

議会事務局	黒木 康範		庶務係	兼)黒木康範	追林 威宏					
選挙管理委員会事務局	併)広山幸治		選挙係	併)正治直幸	併)福田しのぶ	併)田口直美	併)岡本章男			
農業委員会事務局	併)山口 徹		農地係	城西 隆志	澤井 唯華	併)年宗 誠				
監査事務局	併)黒木康範				併)追林威宏					

いお保育所		加藤 芳子		爲清 詳子	升行 淳子	佐々木有紀	福原 裕文			
にしおた保育所		増谷 和子		竹中 京子	佃 訓枝	波田 美子	亀迫 梢	油井 睦美	西 鮎美	
せらにし保育所		山本奈緒子		宮本 英明	西村 弥生	稲福 裕子	上久保理恵	竹田 由佳		

課名	課長	課長補佐・所長	係	係長	係員					
学校教育課	平尾 浩一	鶴田 敏治	学校教育係	正田 一志	池内 佑介	津森 佑平	佐倉 悠希	幣原 有希	山下 裕也	
社会教育課	荻田 静香		社会教育係	向原 孝樹	林 光輝	藤野真喜子	於子 卓司	関東 優太		
世羅学校給食センター		黒木 和夫								
せらにし学校給食センター		兼)黒木和夫			黒田 具行					
せらにしタウンセンター		兼)荻田静香		兼)向原孝樹	福本 教江					

併)：併任 兼)：兼務 派)：派遣 再)：再任用 任)：任用

施設名	館長
大田庄歴史館	任)東 博晃
甲山図書館	兼)荻田静香
世羅図書館	兼)荻田静香
せらにし図書館	兼)荻田静香
世羅郷土民俗資料館	兼)荻田静香

### 退職者と採用者

長年お世話になりました。

退職者 3月31日付

大原 幸浩 (産業振興課長)

川岡 緑 (税務課収納係主査)

釣井 勇壮 (福祉課長)

金行 美子 (町民課町民係長)

三石 雪子 (税務課賦課係主査)

田坂 京子 (健康保険課健康増進係主査)

畝光 勇樹 (財政課財務係主任主事)

### 〔広島県警察へ帰任〕

三浦 正剛 (総務課主幹)

### 〔広島県教育委員会へ帰任〕

脇田 啓治 (学校教育課長)

西谷由季子 (学校教育課学校教育係長)

### 採用者 4月1日付

永井 百花 (財政課財務係主事)

瀬戸 優哉 (企画課デジタル推進係主事)

今本 大地 (税務課賦課係主事)

楠木 伸嘉 (町民課環境整備係主事)

永岡 諒祐 (子育て支援課児童保育係主事)

杉原 千鈴 (産業振興課農林整備係主事)

前 実采 (商工観光課観光振興係主事)

徳間 春菜 (健康保険課健康増進係保健師)

### 〔広島県警察から転入〕

黒田慎太郎 (総務課主幹)

### 〔広島県教育委員会から転入〕

平尾 浩一 (学校教育課長)

津森 佑平 (学校教育課学校教育係主任)

## 新規採用職員の紹介

### ◆永井 百花 (財政課)

この度世羅町で働くことになりました。世羅町の一人として町民の皆様へ生活のサポートが出来るように精一杯努めさせていただきます。

### ◆瀬戸 優哉 (企画課)

皆様、初めまして。世羅町をより自慢できる町になるように努めて参りますので、これからどうぞよろしくお願ひします。

### ◆今本 大地 (税務課)

地元世羅町で働くことを嬉しく思います。身長は低いです。志を高く持ち、世羅町のため、町民の皆様のために精一杯頑張ります。

### ◆楠木 伸嘉 (町民課)

社会人生活の経験を生かし、多くの人とコミュニケーションを取りながら、世羅町の皆様が笑顔になれるように努力します。

### ◆永岡 諒祐 (子育て支援課)

地域の皆様とのお縁を大切に、頼って頂ける存在になれるよう日々の業務に専念して参ります。よろしくお願ひします。

### ◆杉原 千鈴 (産業振興課)

ふるさとである世羅町で働くことに大変嬉しく思っております。世羅町の発展のために精一杯努めます。よろしくお願ひします。

### ◆前 実采 (商工観光課)

高校3年間過ごした世羅町で働くことが出来て嬉しいです。地域の皆様のお力になれるよう頑張ります。よろしくお願ひします。

### ◆徳間 春菜 (健康保険課)

看護師を経て、4月から地元世羅町で保健師として働くことになりました。町民の皆様が元気で暮らせるまちづくりに貢献します。



# ご利用ください 時間延長窓口

毎月第4木曜日は、時間延長窓口の開設日です。

**【開設日】 第4木曜日**

**【開設時間】 17時15分から19時まで**



## 令和4年度開設内容

開設業務	開設場所
住民票、印鑑証明、マイナンバーカード、パスポートの交付	町民課（町民係）
税納付・税務相談・税証明の交付	税務課
住民票、印鑑証明、マイナンバーカードの交付、税納付・税証明の交付	せらにし支所生活課

※パスポート交付事務は役場町民課（町民係）のみの開設となりますので、ご注意ください。

※開設業務内容等については、各課にお問い合わせください。

※第4木曜日が祝日の場合、開設はありません。

**【お問い合わせ先】** 総務課 総務係 ☎0847-22-1111

## 係の名称変更について

令和4年4月1日から、企画課の係名称が変わりました。連絡先電話番号につきましては、これまでと同様ですのでお気軽にお問い合わせください。

企画課	企画係	→ 名称変更	企画係	施策の企画立案・計画策定・広報など
	情報係		デジタル推進係	情報デジタルの推進など
	地域支援係		地域支援係	自治振興・移住定住の促進など
			企画課 ☎22-3206	

## 世羅町役場電話番号

【市外局番】 0847

<b>&lt;本庁舎&gt;</b> 代表22-1111 会計課 22-1116 総務課 22-1111 町民課 22-5302 (環境整備係) 22-4513 財政課 22-1115 企画課 22-3206 税務課 22-5300 議会事務局 22-4511	<b>&lt;世羅保健福祉センター&gt;</b> 代表25-0294 健康保険課 25-0134 福祉課 25-0072 子育て支援課 25-0295	<b>&lt;せら文化センター&gt;</b> 代表22-4411 学校教育課 22-0548 社会教育課 22-4411
<b>&lt;南館&gt;</b> 産業振興課 22-5304 農業委員会事務局 22-5301 建設課 22-5309	<b>&lt;水道管理棟&gt;</b> 上下水道課 22-0533	<b>&lt;せらにしタウンセンター&gt;</b> タウンセンター 37-2115
<b>&lt;甲山農村環境改善センター&gt;</b> 商工観光課 22-3216	<b>&lt;せらにし支所&gt;</b> 生活課 37-2111	<b>&lt;給食センター&gt;</b> 世羅学校給食センター 22-0420 せらにし学校給食センター 37-1124
	<b>&lt;保育所&gt;</b> いお保育所 24-0777 にしおた保育所 27-0034 せらにし保育所 37-1056	

# 新型コロナウイルスについて **Q&A**

対象の方には、接種券を順次発送しています。同封の説明内容をお読みいただき、ワクチン接種についてご検討ください。

## 小児接種（5～11歳）

### **Q1** なぜ、小児の接種（5～11歳）が必要なのですか。

**A** 小児においても中等症や重症例が確認されており、特に基礎疾患を有する等、重症化するリスクが高い小児には接種の機会を提供することが望ましいとされています。また、今後様々な変異株が流行することも想定されるため、小児を対象にワクチン接種を進めることとされました。

### **Q2** 接種時に必要なものはありますか。

**A** 5～11歳のワクチン接種では、保護者の同伴が必要となります。また、未就学児の接種歴は母子健康手帳で管理しているため、接種当日は可能な限り、母子健康手帳の持参をお願いします。

## 追加（3回目）接種

### **Q1** 追加（3回目）接種は、2回目の接種からどのくらい間隔をあけたら接種できますか。

**A** 2回目の接種から6カ月経過していれば接種できます。

### **Q2** 初回（1回目・2回目）接種後、新型コロナウイルスに感染した場合、追加（3回目）接種は必要ですか。

**A** 海外でも、新型コロナウイルス感染後の追加接種を推奨している国は複数あります。このような諸外国の動向や、現時点で得られている科学的根拠等を踏まえ、感染後から追加接種までの間隔は、暫定的に3カ月を目安としています。

## 接種後の生活

### **Q1** ワクチン接種後、生活上で注意することはありますか。

**A** ワクチンを接種した後は、接種部位の痛みが出たり、倦怠感、発熱、頭痛、関節痛などが生じることがあります。できるだけ接種当日・翌日の用事は控え、無理をしないようにしましょう。

### **Q2** 接種後に発熱した状態で人と会った場合、周りの人を感染させてしまうことはありますか。

**A** ワクチンの接種による発熱は免疫反応で起きるものであり、ワクチンが原因で周りの人に感染させることはありません。ただし、たまたま同じ時期に新型コロナウイルスに感染していた場合は、周りの人に感染させる可能性はあります。発熱している時は、外出を控えるようにしましょう。

【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

# 国民年金保険料のお知らせ

## ★国民年金保険料

令和4年度の国民年金保険料額は、**月額16,590円**です。

保険料は、日本年金機構から4月上旬に送付される1年分の「納付書」により、翌月末日までに金融機関又はコンビニエンスストアで納付してください。また、Pay-easy（ペイジー）<sup>(注)</sup>でも納付できます。

保険料は、2年を過ぎると納められなくなりますので、ご注意ください。

なお、口座振替、クレジットカードによる納付もできます。ご希望の方は年金事務所へお問い合わせください。

(注) Pay-easy（ペイジー）は、お持ちのスマートフォンやパソコンで、自宅や外出先から、夜間や休日でも納付ができ、手数料も無料で便利です。

前納制度のご利用は、大変お得です。

令和4年度 国民年金保険料額 早割り・前納額 ( )は割引額

		1カ月早割	6カ月前納	1年前納	2年前納
保険料額	口座振替の場合	16,540円 (50円)	98,410円 (1,130円)	194,910円 (4,170円)	381,530円 (15,790円)
	現金納付の場合	—	98,730円 (810円)	195,550円 (3,530円)	382,780円 (14,540円)

※現在、口座振替・クレジットカードによる令和4年4月からの前納（2年・1年・6カ月）の新規申し込みは終了しています。詳しくは、三原年金事務所までお問い合わせください。

なお、令和4年4月から令和5年3月までの前納期限は4月30日です。

クレジットカード納付による納付額は「現金納付」と同額になります。

## ★国民年金保険料学生納付特例制度・申請のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

申請を希望される方は、学生証の写しまたは在学証明書を添えて申請してください。承認期間は、4月から翌年3月の1年間です（※20歳になった年度は、誕生月から当年度3月までが承認期間です）。

学生納付特例制度により令和3年度に保険料納付を猶予されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方へは、日本年金機構より、3月下旬にハガキ形式の申請書が送付されています。同一の学校に在学される方は、このハガキに必要な事項を記入し返送していただくことにより令和4年度の申請ができます（この場合、学生証の写しまたは在学証明書の添付は不要です）。

なお、学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

【お問い合わせ先】 日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111

※音声案内番号1⇒2

町民課 町民係 ☎0847-22-5302

せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111



# けんこう保っと情報



## 4月から6月は不正大麻・けし撲滅運動月間

5月から6月にかけて、庭先などで美しい花を咲かせるけしには、植えてはいけない種類があるのをご存知ですか？ 植えてもよいけしは、「ひなげし」、「おにげし」、「あざみげし」などで、全体に毛が多く生えています。

また、大麻は昔から「あさ」と呼ばれ、繊維や種子を採るために栽培されていました。しかし、幻覚成分を含むため、現在無許可の栽培や所持は法律で禁止されています。

けしの見分け方について分からないことや、植えてはいけないけしや大麻を見かけたときは、東部保健所までご連絡ください。

### 【違法なけしの主な特徴】

- ・ふちが不規則なぎざぎざ
- ・莖上部の葉は莖を抱き込む
- ・葉、莖、つぼみにはほとんど毛がない

### 【大麻の主な特徴】

- ・葉は3～9枚の小葉が集まった手のひら状
- ・葉の付け根が一点でつながっている
- ・葉、莖、つぼみにはほとんど毛がない

【お問い合わせ先】 広島県東部保健所 生活衛生課 ☎0848-25-4643

## 東部保健所での相談・検査について(4月～6月の予定)

### ★ アレルギー疾患相談

日 程：4月19日・5月17日・6月21日 \*電話相談も随時受け付けています。

時 間：13時30分～15時30分

場 所：広島県東部保健所 2階 第2相談室 (尾道市古浜町26-12)

内 容：保健師、栄養士等による生活相談、栄養相談

その他：① 前日までに予約してください。

② お子さんの相談の際は、母子健康手帳をご持参ください。

### ★ HIV抗原抗体検査・梅毒検査 / B型C型肝炎ウイルス検査

日 程：4月21日・5月26日・6月16日

時 間：9時30分～10時45分、13時～14時15分

場 所：広島県東部保健所 2階 相談室・診察処置室 (尾道市古浜町26-12)

費 用：無料

その他：① HIV抗原抗体検査・梅毒検査は前日までに予約してください。

匿名で予約・検査ができ、検査結果は当日分かります。

② B型C型肝炎ウイルス検査は前週の金曜日までに予約してください。

検査結果は翌週に分かります。



### お申込み

アレルギー疾患相談・B型C型肝炎ウイルス検査：

保健課健康増進係 ☎0848-25-4641

HIV抗原抗体検査・梅毒検査：保健課保健対策係 ☎0848-25-4640

【お問い合わせ先】 広島県東部保健所 保健課 ☎0848-25-4641

## 5月12日は看護の日

広島県の保健医療計画によると、看護職員は結婚や出産等を機会に退職する人が多く、離職率は約9%とされています。そういった離職者への相談窓口として、広島県ナースセンター・サテライト福山を設置し、復職をめざす方への相談事業等を実施しています。

【お問い合わせ先】 広島県ナースセンター・サテライト福山 ☎084-973-5122



# 国民健康保険の手続きについて

国民健康保険（国保）への、加入・脱退などの手続きは、世帯主または同じ世帯の世帯員による届出が必要です。

- 国保の加入手続きが遅れた場合は、国保税の納税期間が短期間となり、一度の負担が大きくなる場合があります。
- 国保の喪失手続きが遅れた場合は、国保税が課税されたままとなり支払の督促なども行われます。また、資格のない保険証で受診すると、誤った給付を受けることになり、ご自身で医療費の清算をしなければなりません。自分の加入している健康保険をしっかりと把握して医療機関等を受診しましょう。
- 国保に加入している人でも健康保険の被扶養者として認定される場合があります。認定基準は健康保険によって異なります。被保険者の勤務先にお問い合わせください。

こんなとき		届出に必要なもの
国保に加入するとき	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	職場の健康保険の被扶養者でなくなった証明書
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	職場の健康保険に加入するとき	職場の健康保険の保険証（未交付の場合は加入したことを証明するもの）、保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	生活保護を受け始めたとき	生活保護開始決定通知書、保険証
その他	就学のため別に住所を定めるとき	在学証明書・学生証
※届出には、個人番号（マイナンバー）が確認できるものと本人が確認できるものがが必要です。		

# 医療費の適正化について

被保険者の方々に、健康と医療費に対して引き続き関心を持っていただくため、医療費通知（年2回）、後発医薬品差額通知（年6回）を対象者へ送付します。

また、健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症予防など保健事業を効果的・効率的に実施し、医療費の抑制に努めます。



# 世羅町国民健康保険事業特別会計予算について

国民健康保険は、被保険者の皆さまに納めていただいた保険税と県からの支出金等をもとに運営しています。

被保険者の皆さまには、期限内の保険税の納税はもとより、健康診断を年1回は必ず受け、異常が発見された場合は早めに再検査や受診をいただくなど、国保の健全な運営に引き続きご理解とご協力をお願いします。

## 令和4年度 国民健康保険事業特別会計予算

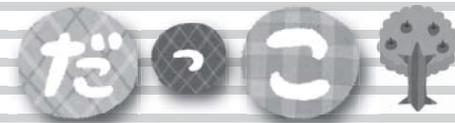
(単位：千円)

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	305,909	総務費	41,162
県支出金	1,204,913	保険給付費	1,112,168
繰入金	161,071	事業費納付金	448,239
諸収入その他	1,295	保健事業費	66,288
		諸支出金その他	5,331
合 計	1,673,188	合 計	1,673,188

## 医療費を大切に

- ①安心して日ごろから相談できる「かかりつけ医」を持ち、いわゆる大病院にかかるときは紹介状をもらいましょう。紹介状なしで大病院の外来で受診する場合、別途負担が必要となります。
- ②かかりつけ薬局・薬剤師を持って、薬の飲み合わせなどをチェックしてもらいましょう。また、お薬手帳を1冊にまとめることも大切です。いつ、どこで、どんなお薬を処方してもらったか確認できるのでより安全に薬を使用することができます。
- ③「はしご受診」や「重複受診」はしないようにしましょう。受診するたびに自己負担金を支払うこととなります。
- ④緊急時以外は診療時間内に受診しましょう。休日、夜間の受診は割増料金がかかります。また、平日の日中とは診療体制が異なるため、検査なども十分にできないことがあります。
- ⑤ジェネリック医薬品を活用しましょう。利用を希望するときは、お医者さんや薬剤師さんに相談しましょう。
- ⑥医療費通知の内容を確認し、領収書・明細書は保管しましょう。どんな医療行為を受け、それによりいくらの医療費がかかったのかを知ることができます。
- ⑦病気は自覚症状なく進行することも少なくありません。健康診断は年に1回必ず受けましょう。

【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134



# 令和4年度 子育て支援事業の概要

世羅町では、妊娠期から子育て期を安心して楽しく過ごすことができるよう、一人ひとりに寄り添い切れ目なく子育てのお手伝いをします。

月齢	健康診査	子育て支援事業の内容	
妊娠	・妊婦健診 ・妊婦歯科健診	マタニティ教室	・母子健康手帳の発行・不妊治療費等助成事業 ・妊娠後期面談
0カ月	産婦健診 (おおむね産後2カ月)	こんにちは赤ちゃん訪問	Happy Happy はぴはぴ祝金 (出産祝金) ・児童手当 ・乳児おむつ購入費等助成事業 (~1歳まで)
1カ月			赤ちゃんマッサージ教室
2カ月			
3カ月	4カ月児健診	育児相談	赤ちゃん教室
4カ月			
5カ月	6カ月児健診	赤ちゃん教室	おたふくかぜ 予防接種費用助成事業 (就学前まで)
6カ月			
7カ月	7カ月児健診	赤ちゃん教室	おたふくかぜ 予防接種費用助成事業 (就学前まで)
8カ月			
9カ月	10カ月児健診	赤ちゃん教室	おたふくかぜ 予防接種費用助成事業 (就学前まで)
10カ月			
11カ月	11カ月児健診	赤ちゃん教室	おたふくかぜ 予防接種費用助成事業 (就学前まで)
1歳			
2歳	1歳6カ月児健診	親子教室	おたふくかぜ 予防接種費用助成事業 (就学前まで)
3歳			
3歳	3歳児健診	親子教室	おたふくかぜ 予防接種費用助成事業 (就学前まで)
4歳			
・ ・			0歳~中学校3年生：インフルエンザ予防接種費用助成 (10月~) その他：子育て広場だっこ、リトミック教室、個別訪問の実施など

助産師なんでも相談  
産後ケア事業 (産後1年未満)



 **子育て支援アプリ「せらっこだっこ」**

**在宅子育てサポート事業はいポーズ！プラン**



●事業内容

事業名	内容	対象
Happy Happy はぴはぴ祝金 (出産祝い金)	出生届の際に申請いただくことで、新生児1人につき50,000円を支給します。	出生前6カ月以上世羅町に住所のある新生児の保護者
産後ケア事業	助産師による授乳の指導や乳房ケア、相談や食事の提供などを助産院(宿泊型・日帰り型)や自宅(訪問型)などで受けることができるサービスです。 (サービス内容により費用負担額が異なります)	産後1年未満の産婦とその乳児
子育て支援アプリ せらっこだっこ	母子手帳アプリ「母子モ」をスマートフォンやタブレットにダウンロードすることで利用可能です(無料)。 ①妊娠期～乳幼児の月齢等に応じたメッセージや動画の配信 ②母子健康手帳と同様に成長や予防接種のスケジュール管理・記録が可能 ③世羅町の子育て支援情報が手軽に閲覧可能など、幅広くご活用いただけます。	どなたでも利用可能  ↑ダウンロードはこちらから
在宅子育てサポート事業 はいポーズ!プラン	町内3カ所の写真館で撮影時に利用できる「子育てサポート券(5,000円)」を助成します(事前に申請が必要です)。	未入園・未入所の乳幼児とその保護者

※その他の事業の詳細については、お問い合わせください。



【お問い合わせ先】

子育て支援課 ☎0847-25-0295



## 令和4年度 児童扶養手当額について

【手当の月額】 ※令和3年度より減額となります

区 分	全 部 支 給	
	改定前	改定後
児童1人	43,160円	43,070円
児童2人目加算額	10,190円	10,170円
児童3人目以降の加算額	6,110円	6,100円

区 分	一 部 支 給	
	改定前	改定後
児童1人	43,150円～10,180円	43,060円～10,160円
児童2人目加算額	10,180円～ 5,100円	10,160円～ 5,090円
児童3人目以降の加算額	6,100円～ 3,060円	6,090円～ 3,050円

※「一部支給」の額は、所得に応じた額となります。

【受給資格】

次の要件に当てはまる18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童(一定の障害があるときは20歳未満)を監護する母及び監護し、かつ生計を同じくする父又は養育者に支給されます。(所得要件があります)

【対象児童】

- ①父母が婚姻(または事実婚)を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が重度の障害にある児童
- ④父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑤母が婚姻しないで生まれた児童
- ⑥父・母とも不明である児童

【お問い合わせ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295



# たすきでつなぐ 世羅の“食”

たすきのしく食べよう！  
すんでつくろう！  
せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

## 食生活改善推進員おすすめレシピ

### アスパラベーコンと ポテトのチーズ炒め

#### ■材料（4人分）

アスパラガス ..... 80g  
ベーコン ..... 30g  
じゃがいも ..... 120g  
にんにく ..... 1g  
コンソメ（顆粒） ..... 2g  
ピザ用チーズ ..... 20g  
こしょう ..... 少々  
油 ..... 小さじ1



#### 続けよう！始めよう！おいしく減塩

にんにくなどの香りの強い香味野菜は料理の味をひきしめ、調味料を控えてもおいしく感じることができます。生活習慣病の予防及び改善のために、おいしく減塩を心がけましょう。

### 今月の世羅の食材 【アスパラガス】



アスパラガスは、春から夏にかけて旬を迎えます。

旬の時期のやわらかいアスパラガスは、なるべく大きく切って食感を楽しみましょう。

#### ■つくり方

- ①アスパラガスは、5～6等分の斜め切りにする。ベーコンは、短冊切りにする。じゃがいもは、乱切りにする。にんにくはみじん切りにする。
- ②じゃがいもは、下茹でしておく。
- ③フライパンに油を熱し、アスパラガス、ベーコン、②を炒める。全体に火が通ったら、にんにく、コンソメ（顆粒）を加えてさっと炒め、仕上げにピザ用チーズ、こしょうをふって味を調える。

【1人分栄養量】エネルギー83kcal 塩分0.5g

◆掲載している料理の作り方を5月2日～5月8日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

## マイナポイント第2弾について（追加情報）

	対象者	付与ポイント	開始時期	カード申請期限
①	マイナンバーカードの新規取得者や第1弾に申込みをしていない方	最大5,000円相当	令和4年1月1日	令和4年9月末
②	マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方	7,500円相当	令和4年6月頃（予定）	
③	公金受取口座の登録を行った方	7,500円相当		

※マイナポイントの申込期限はいずれも令和5年2月末です。

②、③の詳細については、決まり次第お知らせします。

#### 【お問い合わせ先】

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178（音声ガイダンス「5番」を選択）  
町民課 町民係 ☎0847-22-5302、せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

# 支え合う 住みよい社会 地域から

民生委員・児童委員は 誰もが安心して生活できる  
地域づくりのために日々活動しています。



## 民生委員・児童委員とは

地域住民の立場にたって地域の福祉を担うボランティアです。

民生委員法により住民の中から選ばれ、地域福祉の向上のために厚生労働大臣から委嘱された「民間の奉仕者」です。担当地域が決められており、それぞれの地域で活動を行っています。

また、児童委員は、児童福祉法によって民生委員が兼ねています。主任児童委員は、児童福祉問題を専門に担当しています。

## 民生委員・児童委員は

地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。

自らも地域住民の一員として、担当地域においてひとり暮らし高齢者などの安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じます。相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、関係行政機関とのつなぎ役になります。

## 生活上の心配ごと 困りごとをご相談ください 相談内容の秘密は守ります

5月12日～18日は「民生委員・児童委員の日」活動強化週間です。

【お問い合わせ先】 福祉課 生活支援係 ☎0847-25-0072  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

～受講生の募集～

## 「食のはつらつ講座」が始まります！

6回シリーズで、「食のはつらつ講座」（食生活改善推進員育成講座）を開催します。

食を通じた健康づくりについて学び、自分や家族そして地域の食習慣の改善について、仲間とともに考えてみませんか。

講座の中では、“バランスのよい食事”の調理実習も実施します。「心とからだにおいしい食事」を一緒に楽しみましょう。申し込みをされた方に、詳しい開催通知をお送りします。

◆開催日 6月22日（水）、7月15日（金）、9月9日（金）、10月20日（木）、  
11月15日（火）、12月9日（金）

※都合により変更することがあります

◆時間 9時30分～11時30分（調理実習がある場合は13時30分まで）

◆会場 世羅保健福祉センター

◆内容 栄養の基礎知識や生活習慣病予防のための食事の講義、  
調理実習、運動等

◆対象 町内在住の方

◆受講料 無料（調理実習食材費の実費をご負担頂きます）

◆申し込み締切 6月8日（水）



【お申し込み・お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

# 手当額の改定について ~令和4年4月分からの支給額が変わります~

## 特別児童扶養手当

【手当の月額】(手当支給月 4月・8月・11月)

	改定前	改定後
1級(重度) 該当の場合	52,500円	52,400円
2級(中度) 該当の場合	34,970円	34,900円

### 【対象】

重度・中度の身体、知的または精神および発達障害により、日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給されます。

## 障害児福祉手当

【手当の月額】(手当支給月 5月・8月・11月・2月)

改定前	改定後
14,880円	14,850円

### 【対象】

重度の身体、知的または精神の障害により、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の在宅の方に支給されます。

## 特別障害者手当

【手当の月額】(手当支給月 5月・8月・11月・2月)

改定前	改定後
27,350円	27,300円

### 【対象】

著しく重度の身体、知的または精神の障害により、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の在宅の方に支給されます。

※原爆介護手当を受けているときには、手当額が変わる場合があります。

支給にはいくつかの要件があります。詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

## 税 務 課 よ り お 知 ら せ

令和4年度の町税等の納付期限は次のとおりです。  
納付月を確認し、必ず納期限内に納付してください。

町税等 納期限(振替日)	軽自動車税	固定資産税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料
令和4年 5月 2日 月				随時分	随時分
5月31日 火	全期	1期分		随時分	随時分
6月30日 木			1期分及び 随時6月分	随時分	随時分
8月 1日 月		2期分		1期分	1期分
8月31日 水			2期分	2期分	2期分
9月30日 金		3期分		3期分	3期分
10月31日 月			3期分	4期分	4期分
11月30日 水		4期分		5期分	5期分
12月26日 月			4期分	6期分	6期分
令和5年 1月31日 火				7期分	7期分
2月28日 火				8期分	8期分
3月31日 金			随時3月分	9期分	9期分

※世羅町では口座振替による納税を推進しています。

【お問い合わせ先】 税務課 ☎0847-22-5300  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

## 事業承継のあらゆるお悩みをサポートします

世羅町商工会では、広島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して、事業承継に悩む中小企業をサポートしています。

中小企業の皆様が抱える“後継者がいない”“将来の会社存続について”“事業を譲りたい”“事業を譲り受けたい”など、様々な事業の引継ぎに関するお悩みに対し、支援センターの専門家が相談に応じます。

相談は無料ですので、まずはお気軽にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

世羅町商工会

☎0847-22-0529

広島県事業承継・引継ぎ支援センター ☎082-555-9993

(〒730-8510 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル7階)



広島県事業承継・引継ぎ支援センター  
ホームページ

## 世羅町住宅リフォーム補助事業について

町民が安全・安心で快適な生活を営むことができるよう居住環境の質の向上、及び住宅投資の波及効果による町内経済の活性化を図ることを目的として、住宅の増改築に要する費用の一部を補助する制度です。

### 補助事業の概要（すべての項目に該当）

補助対象 住宅	<ul style="list-style-type: none"><li>・世羅町内に存する住宅</li><li>・戸建て住宅、併用住宅（延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る）</li><li>・居住の実態があること</li><li>・国、地方公共団体、その他公的団体が所有するもの以外であること</li></ul>
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・自ら居住している住宅の所有者（町外からの移住予定者を含む）</li><li>・町税の滞納がない者</li></ul>
補助対象 事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・建築基準法に違反しないリフォームであること</li><li>・リフォームに要する費用が30万円以上であること</li><li>・町内建築関連業者が施工するものであること</li><li>・令和5年2月末日までに、リフォームが完了すること</li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>・<u>リフォームに要する費用の10分の1に相当する額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）とする</u></li><li>・一般世帯が行うリフォームについては30万円を限度とし、3世代同居リフォームについては50万円を限度とする</li></ul>

### ○申請期間

・4月18日（月）～10月31日（月）

※申請金額が予算上限に達し次第終了します。

※リフォーム費用が当初申請額から増額した場合、増額分は補助金の対象となりません。

### ○申請方法

・世羅町住宅リフォーム補助金交付申請書に、①住民票 ②工事見積書の写し ③図面 ④工事着手前の写真 ⑤納税証明書 ⑥施工業者が町内建築関連業者であることを証明する書類 を添付し提出してください。内容を審査し、世羅町住宅リフォーム補助金交付決定通知書を送付します。

・申請書類は世羅町ホームページからダウンロードすることができます。

### ○その他

・施工業者との契約及び、リフォーム工事の着手は、補助金の交付決定後に行ってください。

【申請・お問い合わせ先】 建設課 管理係 ☎0847-22-5309

# 世羅町外出支援事業 ～『せらたすきー券』について～

世羅町では高齢者や障害のある方が、住み慣れた地域で生活することを支援するために、「外出支援事業」としてせらたすきー券を交付しています。

## 対象者

世羅町に住所を有し、現に居住している方で、次のいずれかに該当する方

1. 介護保険の要介護「1～5」の認定を受けている方
2. 身体障害者手帳「1級、2級、3級」をお持ちの方
3. 療育手帳「④、A、③」をお持ちの方
4. 精神障害者保健福祉手帳「1級、2級」をお持ちの方
5. 満65歳以上で、世羅警察署等へ有効期限内の運転免許証を返納し、「運転免許の取消通知書」等の交付を受けた方
6. 満75歳以上の一人暮らしで、申請時点で運転免許証をお持ちでない方（運転免許失効者含む）

※介護施設に入所中の方は対象になりません。ただし、ケアハウス入所中の方は対象になります。

## 申請方法

せらたすきー券の交付を受けるためには申請が必要です。次のものをご持参のうえ、申請してください。

○印鑑

○対象者であることがわかるもの（該当するもの）

- ・ **介護保険証**※ ・ 身体障害者手帳 ・ 療育手帳
- ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ **運転免許の取消通知書**※ ・ 運転経歴証明書
- ・ 満75歳以上の一人暮らしで、申請時点で運転免許証をお持ちでない方は、医療保険証や介護保険証等、本人確認が出来るものを **2点**ご持参ください。

※**介護保険や運転免許の取消通知書で申請する方は、医療保険証やマイナンバーカード等、本人確認ができるもの**をご持参ください。

代理申請の場合は次のものも併せてお持ちください。

- ・ 代理人の本人確認ができるもの ・ 代理人の印鑑

## 利用方法

- ・ 券は1回の乗車につき、複数枚利用できます。ただし、お釣りはできませんので100円未満の残金は、現金でお支払いください。
- ・ 運転免許証返納により交付を受けた方は、生計を一にする同居の親族で運転免許証を持たない方も利用できます。



令和4年度はきみどり色のチケットです。切り取り線が分かりやすくなりました！



### 路線バスの利用方法

- ・世羅町内で乗車もしくは降車する場合に限り利用できます（高速バス対象外）。
- ・路線バス降車時、運賃を支払う際にせらたすきー券でお支払いください。

### 町外福祉タクシー・介護タクシーの利用方法

1. 現金で乗車料を支払い、領収書を受け取ります（せらたすきー券は利用できません）。
  2. 世羅保健福祉センター内の福祉課又はせらにし支所生活課へ領収書、せらたすきー券、対象者の通帳、印鑑をご持参いただき、必要事項を申請書に記載します。  
利用金額分のせらたすきー券を回収します（申請メ切：令和5年4月28日）。
  3. 審査後、対象者の口座へせらたすきー券利用分の金額をお振込みします。
- ※町内の福祉タクシーを利用の場合は、せらたすきー券でお支払いできます。

### せらたすきー券が利用できるタクシー会社

- ・世羅交通 0847-22-5588
- ・備三タクシー 0847-22-5400
- ・三川タクシー 0847-24-0511
- ・三原交通 0847-22-0771
- ・せらまちタクシー（デマンドタクシー） 0847-25-5050

### 自治センターからの運行

- ・津名自治センター（ふれあい号） 0847-39-1047
- ・黒川自治センター（つながり号） 0847-37-2117

### 利用可能なバス路線

- 中国バス
  - ・尾道駅前線（世羅⇄尾道）
  - ・三原駅前線（世羅⇄三原）
  - ・甲山三次線（世羅⇄三次）
- 芸陽バス
  - ・河内駅線（世羅⇄東広島）
- 十番交通
  - ・下津田線（世羅⇄三次）



### 申請先

福祉課（世羅保健福祉センター内）  
せらにし支所生活課

【お問い合わせ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

## 世羅高校生を対象とした 合同企業説明会を実施しました！

3月15日に、世羅高校1、2年生（227人）を対象とした合同企業説明会を実施しました。町内事業者の魅力伝え、町内企業等への就職促進を目的に開催し、16社が参加しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、初めてオンラインでの開催となりましたが、参加した生徒は、各事業所の担当者から仕事内容などの説明を聞き、地域の企業について学ぶ貴重な体験となりました。



### 【お問い合わせ先】

商工観光課 商工振興係  
☎0847-22-3216



# くるりん号が4月から運行開始！

令和2年10月に実証運行を行った、まちなか循環タクシーくるりん号の本格運行がスタートしました。お買い物や通院等にぜひご利用ください。

※せらまちタクシー利用券、せらたすきー券は利用できません。

運賃：200円

運行日：月曜日～金曜日（土日祝日、年末年始は運休）

## 時刻表

のりば		1便	2便	3便	4便	5便	6便
時刻							
①	甲山ショッピングモールパオ	9時30分	10時00分	10時30分	11時00分	11時30分	12時00分
②	世羅町役場	9時33分	10時03分	10時33分	11時03分	11時33分	12時03分
③	瀬尾医院	9時37分	10時07分	10時37分	11時07分	11時37分	12時07分
④	公立世羅中央病院	9時42分	10時12分	10時42分	11時12分	11時42分	12時12分
⑤	藤原眼科	9時45分	10時15分	10時45分	11時15分	11時45分	12時15分
⑥	マックスバリュ世羅店	9時47分	10時17分	10時47分	11時17分	11時47分	12時17分
⑦	ショージ世羅店	9時49分	10時19分	10時49分	11時19分	11時49分	12時19分
⑧	中国バス甲山営業所	9時53分	10時23分	10時53分	11時23分	11時53分	12時23分
①	甲山ショッピングモールパオ	9時55分	10時25分	10時55分	11時25分	11時55分	12時25分

\*天候、交通渋滞等により、予定時刻に発車又は到着できない場合があります。

\*定員以上のご乗車はできませんので、満員の場合は次便等をご利用ください。

\*指定の乗降場所以外での乗車・降車はできません。

\*せらまちタクシーの車両と同じ車両を使用していますので、お間違えのないようご注意ください。『まちなか循環タクシーくるりん号』は“**緑色**”、『せらまちタクシー』は“**黄色**”のマグネットシールが目印です。

## 運行ルート



©OpenStreetMap contributors



せらまち公共交通通信

# せら便



地域を支える持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指して

### 【利用のご案内】

- ・ 事前登録やご予約は不要です。乗車希望の場合は、乗降場所でお待ちのうえ、まちなか循環タクシーくるりん号が到着しましたら、手を上げて乗務員にお知らせください。
- ・ 降車場所で車両が停止しましたら、乗務員にお知らせのうえ降車してください。
- ・ 大きな荷物は持ち込みできません。歩行器具や車椅子も乗せられません。
- ・ ペットとの同乗はできません。
- ・ 小学生以下のお子様やお体の不自由な方は、保護者や介護者の方と一緒にご利用ください。
- ・ その他ご不明な点等ございましたらお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529  
企画課 企画係 ☎0847-22-3206



## せらまちタクシーを利用してみませんか？

せらまちタクシーは、世羅町内であれば、どこからでも町内の通院や買い物等に利用でき、帰りも予約していただくと、外出先から自宅までご利用できます。

### 【利用可能な方】

世羅町内に居住されている方（どなたでも可能です）

※小学生以下のお子様や体の不自由な方のご利用につきましては保護者や介護者の方と一緒にご利用ください。

### 【利用料】

1回の利用料金は、300円です。「せらまちタクシー利用券」「せらたすきー券」でご利用ください。

### 【利用方法】

事前に利用登録を行い、せらまちタクシー予約センターへ電話予約をしてください。予約した利用日時・乗車場所へお迎えに行きます。5月から新たにWeb予約が可能となります。詳しくはお問い合わせください。

※令和3年9月末で廃止となった路線バス甲山小国線の代替として4月からせらまちタクシーで小国大田間での路線運行を開始しました。

### 【お問い合わせ先】

せらまちタクシー予約センター

受付時間：7時30分～16時

☎0847-25-5050



## 広島県立世羅高等学校 令和3年度 卒業証書授与式

3月1日に、本校体育館にて、令和3年度卒業証書授与式を挙行了いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に続き来賓と在校生の出席は叶いませんでしたが、保護者の皆様と教職員に見守られ、101人の生徒は元気に卒業して行きました。

式は粛々に行われ、卒業生を代表して岡 実里さんが、コロナ禍の為「この2年間、予想もしなかったような状況に置かれて、辛い思いもたくさんしてきました。しかし、それらも含め、世羅高校の仲間と3年間の学校生活で作った思い出は、これから先もずっと私を支えてくれると思います。」と答辞を述べました。

式終了後はロングホームルームで、各担任から卒業生一人一人に卒業証書を手渡しました。また、式の開始前にホームルームで、後輩からビデオメッセージが贈られました。行事も中止になることの多かった卒業生にとって、温かいエールとなりました。



## 陸上競技部 第72回全国高等学校駅伝競走大会 優勝記念碑披露

2月25日に同窓会と陸上競技部後援会から第72回全国高等学校駅伝競走大会優勝の記念碑が建設寄附されました。3月1日の卒業証書授与式当日にお披露目となり、3年生の登録メンバーと記念撮影を行いました。



## 生活福祉科 4冠王と3冠王の表彰と介護福祉士実務者研修修了証書授与

3月1日の卒業証書授与式当日に、生活福祉科の4冠王と3冠王の表彰と介護福祉士実務者研修の修了証書の授与を行いました。

※全国高等学校家庭科教育振興会の食物1級・被服(洋)1級・被服(和)1級を取得した生徒が3冠王で、それに加えて保育1級を取得した生徒が4冠王として表彰されました。



4冠王生徒



介護福祉士実務者研修修了生徒

# 大腸癌について

外科 大枝 守

大腸癌は大腸の粘膜から発生する癌であり、40歳代から増え始め、60歳以上の高齢者に多く発生します。2018年の統計では癌罹患数で男性3位(86,414人)、女性2位(65,849人)、総数では1位であり、2020年の統計では癌死亡数で男性3位(27,718人)、女性1位(24,070人)、総数では2位となっており、近年増加しております。

ただし大腸癌は癌検診のうち死亡率の改善が認められた癌の一つであり、今後罹患数の減少が期待できます。大腸癌検診は40歳以上を対象とされ、1年に1回の便潜血2日法で行われています。検診を毎年受けることで大腸癌死亡が約60%減少するといわれています。ただし、便潜血が陽性となっても精密検査を受けなかった場合は受けた場合と比較すると5年累積生存率が明らかに低下するため、精密検査を受けることも勿論重要となります。

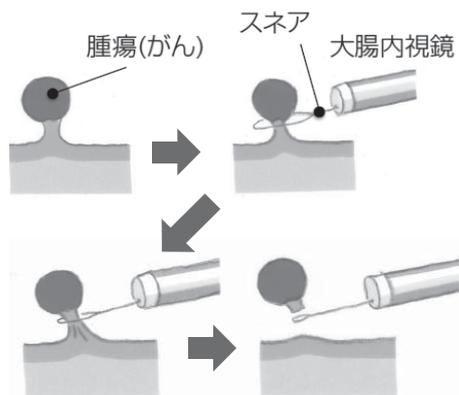
便潜血が陽性になる確率は約5~10%、癌発見率は約0.10~0.15%、便潜血検査の癌的中率(陽性の人が癌である確率)は3%程度です。大腸癌の死亡率が大幅に低下するのは精密検査をした際に大腸ポリープを発見、治療することが影響しているといわれています。大腸癌の発生には主に2つの経路があり、そのうちの1つに良性ポリープ(腺腫)が癌になる経路があります。良性の腺腫(adenoma)が発癌刺激を受けて癌(carcinoma)化するもので、adenoma-carcinoma sequence(腺腫-癌関連)と呼ばれます。大腸癌の多くはこの経路でできると考えられています。

ポリープ(腺腫)は内視鏡での治療が行われます。大きさや形によって、①内視鏡的ポリープ切除術(ポリペクトミー) ②内視鏡的粘膜切除術(EMR) ③内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)があります。当院ではポリペクトミーとEMRが施行可能です。ポリープだけでなく、粘膜にとどまる癌(m癌と言われます)も内視鏡での治療が可能です。ただ早期発見・治療をしないと大腸癌は進行し大きくなるため内視鏡での治療は困難となり、手術による摘出が必要になります。さらに進行すると遠隔転移が生じ、手術もできなくなり抗癌剤治療となります。

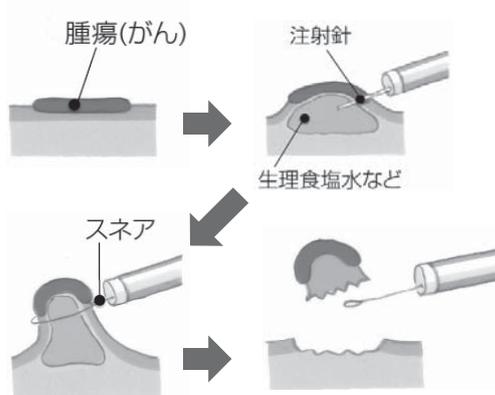
どの癌にもあてはまりますが、早期発見・早期治療をすることが重要です。大腸癌では症状がないうちに、せめて便潜血陽性を機に大腸カメラを受けることが重要です。

公立世羅中央病院では4月より月・木・金曜日に広島大学病院消化器内科の先生が大腸カメラを行います。積極的に大腸カメラを受けて頂き、大腸癌の減少につながれば幸いです。

内視鏡的ポリープ切除(ポリペクトミー)



内視鏡的粘膜切除術(EMR)



オンライン面会を行っています。

予約制となっておりますのでご希望の方は

公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127へお問い合わせください。



# 地域人権講座を開催しました。

昨年度、町内の5地区の住民自治組織（大組織）と町が連携して地域人権講座を開催しました。地区ごとに学習方法や対象者、テーマは異なりますが、DVD視聴やグループ討議等で意見や気づき等を出し合いました。

人権は、違いを認め合い、お互いを思いやり、大切に思うことが基本です。安心して地域で暮らせるよう、みなさんで学び合いましょう。お近くの会場で開催される時は、ぜひ誘い合ってご参加ください。また、サロンやグループでの学習についてもお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 せらにしタウンセンター ☎0847-37-2115

11/24 小国地区 (DVD視聴と意見交換)  
高齢者と引きこもりの問題 (8050問題)  
DVD「カンパニユラの夢」

11/29 伊尾地区 (DVD視聴と意見交換)  
インターネットによる人権侵害  
高齢者の人権 外国人の人権  
DVD「わっかカフェへようこそ」

12/2 大見地区 (DVD視聴と意見交換)  
高齢者と引きこもりの問題 (8050問題)  
DVD「カンパニユラの夢」

12/21 甲山地区 (DVD視聴と意見交換)  
高齢者の人権  
DVD「やさしく」の意味  
～おばあちゃんは認知症だった～  
助言：世羅町人権擁護委員

3/19 黒川地区 (DVD視聴と意見交換)  
コロナ差別  
DVD「私たち一人ひとりができること」  
～当事者意識を持って考えるコロナ差別～  
助言：世羅町人権擁護委員



大見地区の様子



甲山地区の様子

～令和3年度小学生人権標語応募作品～

それぞれの 思いのカタチ 受け入れよう

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

子どもの人権110番 ☎0120-007-110  
みんなの人権110番 ☎0570-003-110  
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

祝日を除く 月～金 8時30分～17時15分  
広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

次回の  
人権相談日

日時 6月1日(水)  
9時～12時  
場所 せら文化センター  
お問合せ 町民課 町民係  
☎0847-22-5302

## 人権擁護委員の活動

世羅町では、8人の人権擁護委員が活動しています。

世羅町には、住みよいまちづくりを進めるために町民憲章が定めてあり、役場本庁舎及び町の公共施設に掲示されています。町民憲章は5項目あり、その中の1項目に「自分の人権を大切にし、他人の人権も大切にしましょう。」と書かれています。

この『人権』の考え方を広めるのが人権擁護委員の仕事です。



### 『人権』とは

- 人が幸せに生きるための権利のことです。
- みんな誰でも立場や考え方、生き方に関係なく生まれながらにして持っているもの
- あなたが持っている『人権』は、他の人から大切に守ってもらえます。
- そしてもちろん、あなたも他の人が持っている『人権』を大切に守ってあげなくてはなりません。

以上が、町民憲章に書いてある「人権を大切にすること」です。

また、人権を大切にすることは、「命を大切にすること」や「みんなと仲良くすること」です。お互いに相手の立場を正しく理解し、思いやりの気持ちを持つことが大切です。

それが、人権を尊重することになるのです。

### 人権相談について

月に1回（午前中）、相談所を開設しています。

- 障がいのあることや外国人であることなどを理由に差別や不当な扱いを受けた。
- 学校やクラブ活動などでいじめや体罰を受けた。
- 家庭で暴力を振るわれたり、つらい目にあわされるなどの虐待を受けている。
- インターネット上に悪口や他人に知られたくないことを書かれている。
- 性別を理由に不当な扱いを受けている。

こんな時、人権が侵害されている可能性があります。相談においでください。

世羅町人権擁護委員

# 18歳から裁判員に！

4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、18歳・19歳の方は親の同意を得なくても自分で契約ができるようになります。しかし、変わるのはそれだけではありません。

### 令和5年から、18歳・19歳の方も裁判員に選ばれる可能性があります

令和5年に裁判員に選ばれる可能性がある方には、今年11月頃に裁判員候補者名簿に記載されたことをお知らせする連絡が送付されます。

### 裁判員に選ばれるまでの流れ

- (毎年11月頃) くじで裁判員候補者になられた方に、その旨をお知らせします。
- (翌年の1月以降) 裁判の6～8週間前までに、選任手続期日をお知らせします。
- (選任期日当日) 出席いただいた方の中から、くじで裁判員6人を選任します。

### 辞退について

裁判員候補者に選ばれた場合でも、学生であることを理由に裁判員を辞退することが可能ですが、実際に経験した多くの方が貴重な機会との感想を述べていただいていますので、積極的な参加をお待ちしております。

裁判員制度ウェブサイト <https://www.saibanin.courts.go.jp/>



【お問い合わせ先】 広島地方裁判所事務局 総務課 ☎082-228-0430

Hi, everyone! It's Mark!

I wonder how many people in Sera town own pets. Do you buy them toys often?

I used to buy toys for my cats all the time, but recently I haven't bought anything.

It's because no matter how much money I spend on toys, I feel like they are interested in things around the house more.

For example, look at this picture. It's only a part of a cardboard box and my cat is so interested in it.

こんにちは、皆さん！マークです！

世羅町ではどのくらいの人がペットを飼っているのでしょうか？そのペット達によくおもちゃを買っていますか？

私は、以前はよく自分の猫におもちゃを買っていたのですが、最近は買っていません。

なぜなら、いくらおもちゃにお金を使ったとしても、彼らは家にある物の方に興味を持つ気がするからです。

例えば、この写真を見てください。ただの段ボールの一部ですが、私の猫はとても興味を持っています。

**今月のポイント** This month's grammar point !

**“used to ~” の使い方**

これは「以前は~だった」という言い方になります。

例えば自分自身の経験を表現するときは

“I used to run track and field in high school.”

(高校の時に陸上競技をやっていました)

「used to」の後に何かの動詞を入れると、

もうしていない以前の経験として表すことができます！

例：I used to like drawing. 私は以前絵を描くことが好きだった。

*Let's try using this English!*



段ボールが好きな飼い猫

命をつなぐ「たすき」  
春の暖かな風にさくらの花びらが世羅台地を舞う季節となり、今年度の事業も開始した。4月は早々から今高野山1200年事業のオーピングセレモニーやせら高原夢まつりなどのイベントが行われ、賑わいを取り戻しつつある。来月には包括的連携協定を締結した生協ひろしまとの共催で、せら夢公園を舞台に3時間耐久リレーマラソンを開催する。テレビ局の番組の参加もあるということで、盛り上がることを期待している。

**世羅町長室**



物語であるが、著者の思いとして学校現場や家庭等で話し合いが持たれる機会が増える事を願って書かれている。テレビの報道やドラマでしか知らない移植医療のドナー提供者は少なく、臓器提供意思表示カードの存在も身近ではなく知る機会も少ないと考えられる。2010年に臓器移植法が改正され、現在は本人の生前意思表示が無くても家族の承認があれば年齢を問わず臓器提供が可能となったと記述があった。救える命を我々がどう考えるか、また考える時間を持つことは大切だと思わされた瞬間である。

コロナ禍の今、自分の感染を他の人に感染させることが命を危険にさらすこともあり得る。現状起きていくウクライナ侵攻での殺戮はあってはならないし、世界中で簡単に人の命を奪う行動は許されるものではない。今回の手紙で、普段触れる事がなかった医療現場の苦勞の一端を示していただき感謝している。心安らかに日常を暮らせる喜びと、多くの困難に光が差し込む機会が増える事を願い、このページで紹介させていただいた。

「たすき」といえば世羅の代名詞であると思っている。人と歴史を繋ぐ取り組みを新年度も頑張っていきたい。

# 大田庄歴史館収蔵品紹介

シリーズ⑦

世羅町指定重要文化財

## 太刀たち 一口

南北朝時代から室町時代の初めのころ

昭和59年（一九八四）5月15日指定  
原所在地 世羅町大字伊尾（井原八幡神社）

江戸時代末に書かれた「備後古跡志」に世羅町大字小谷おたにに伝わる平家伝説が載っています。これによると、文治元年（一一八五）の屋島の戦いに敗れた平家の武将、刑部卿平教溢きょうゆうが六人の家臣とともに現在の兵庫県いははらの室津に流れ着き、そこから陸路備後国に入り、平家領であった大田庄の一角である小谷に逃れて来たというものです。

この太刀が納められている井原神社の記録には「野太刀のたち」として、前述の平教溢が小谷村へ着いた年に奉納したと伝えています。鏗身さびみのため地刃の状態は不明ですが、刃渡り94cm、全長139.5cm。刃渡り三尺（約93cm）を超す太刀としては町内唯一のもので、太刀は南北朝時代から室町時代の初めのころと推定されています。また、付属の拵しほである黒塗り刀鞘かたなざやは、後世の江戸時代のもので、鞘を新調しながら大切にされてきたことがわかりますが、柄鞘つかざやは、室町時代以前の可能性があるとの専門家の指摘もあります。

また、小谷の大霊社には、平教溢作と記された男女の神像が伝わっています。



太刀と柄鞘

## 地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊 中村です。  
早いもので、もう令和4年度です。

令和3年度に、世羅町空き家バンクでは、再登録を含めて22件空き家物件をご登録頂き、10件売買が成立しました。年度をまたいで交渉中の物件も3件ありますが、町内の空き家の数に対して、まだまだ登録件数が少ないと感じています。

そこで、もっと空き家バンクを知って頂くための取組みとして、空き家バンクでお家の売買をされた方双方にお話をお聞きし記事にまとめたものを、自治センターだよりに掲載して頂くことになりました。

空き家バンク物件を購入し町内に移住された方に、内見案内をした時のことや、今の暮らしについてのお話しを伺ったところ、世羅町での暮らしを目一杯満喫している様子に触れることができ、私までうれしくなりました。

また、実際に空き家バンクを利用いただいた方としての貴重なご意見やご提案を頂いたので、今後の活動に活かしていこうと思っています。



# 再生可能エネルギー設備設置費補助金について

地球温暖化対策を目的とした再生可能エネルギーの利用を促進するため、一般住宅に薪ストーブ、ペレットストーブ、薪ボイラー等または太陽熱温水器等を設置される方に補助金制度を設けています。ぜひ、ご活用ください。

補助金（予算）には限りがあります。先着順で受付を行い、予算額に達した時点で終了します。予算額に達しない場合でも、申請期限（令和5年3月20日（月）までに実績報告書の提出が必要）があります。お早目にお申込みください。

## 補助金の申込

補助金を希望される方は、「再生可能エネルギー設備設置費補助金交付申請書」に必要な書類を添付して、ご提出ください。

## 申請用紙の受取り・提出先

町民課環境整備係、または、せらにし支所で受け付けます。なお、申請用紙はホームページからもダウンロードできます。

## 補助金の対象者（次の要件を全て満たすこと）

- ・自らが居住する住宅に対象設備を購入及び設置される方
  - ・町税を完納している方
  - ・過去にこの補助金及び同様の補助金の交付を受けたことがない方 など
- ※同様の補助金：太陽光発電システム設置費補助金 など

## 補助金の額

- ＜木質バイオマス燃焼機器（薪ストーブ、ペレットストーブ、薪ボイラー等）＞  
補助対象経費の3分の1以内  
上限10万円
- ＜太陽熱利用装置（太陽熱温水器等）＞  
補助対象経費の3分の1以内  
上限5万円

## その他

- ・補助金交付決定後に設置工事を開始してください。事前着工されている場合、補助金交付決定を取消すことがあります。
- ・未使用品を対象としており、住宅用の設備に限ります。
- ・工事施工業者は、町内に事業所がある業者に限りません。町内に事業所がない業者が施工される場合は、補助金を交付できませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

# 古紙等資源集団回収奨励金について

ごみの減量化と限りある資源のリサイクルを促進するため、古紙等資源の回収活動を行う団体へ奨励金を交付しています。

奨励金（予算）には限りがあります。先着順で受付を行い、予算額に達した時点で終了します。あらかじめご了承ください。

## 交付対象者

町内会、自治会、PTA、子ども会、女性会、老人クラブ等の町内の組織で、年間2回以上の回収を行う団体

## 交付対象品目

- ・古紙類（新聞紙、雑誌、段ボール等）
  - ・スチール缶、アルミ缶等
- ※鉄くず等は対象になりません。

## 奨励金の額

次の①と②の合計額（10円未満切捨て）

- ①回収を実施した月について、1回を限度として1,000円
- ②回収した古紙類の重量1kgにつき5円、回収したスチール缶、アルミ缶等の重量1kgにつき10円

## 集団回収団体届出書の提出

- ・新規に資源の集団回収活動を計画されている団体は、回収を実施される前に団体の届出をお願いします。
- ・継続して集団回収活動に取り組まれる団体についても、届出をお願いします。

## 団体届出書・奨励金交付申請書の提出先

町民課環境整備係、または、せらにし支所で受け付けます。なお、交付申請書には資源回収業者が発行した計量書等の原本の添付が必要です。

## 【お問い合わせ先】

町民課 環境整備係  
☎0847-22-4513

## 町道草刈り作業交付金事業

町道の草刈りを地域ぐるみで実施される団体に、次の支援を行っています。

項目	支援内容
保険加入	万が一の事故等に備え、世羅町町民活動保険制度に加入する（傷害・賠償責任保険）。
交付金交付	申請のあった一定の要件を満たす団体について、活動内容に応じて交付金を交付する。

\* 交付金を受けるには、事前に活動認定団体になる必要があります。

### 活動団体の認定条件（次の要件のすべてを満たす団体）

- 町道の一定区間（500m以上）の草刈り活動を行うこと。
- 3人以上で構成されている団体であること。
- その活動が、町から他の委託料や補助金などの支援を受けていないこと。

### 活動認定団体になるには

町道草刈り作業認定団体申込書を町に提出します。認定後、認定団体と世羅町とで活動に関する契約を結びます。

### 交付金額

- 年1回草刈り作業を実施した場合は、延長100m当たり1,000円を交付します。
- 年2回以上の草刈り作業を実施した場合は、延長100m当たり1,500円を交付します。
- 15万円を限度額とします。

### 申請の流れ（活動団体認定後）

- 申請 ⇒ 作業計画の認定 ⇒ 作業（5月～12月）（作業前・後の写真）
- 実績報告（写真添付） ⇒ 完了確認 ⇒ 請求 ⇒ 交付金支払

・実施作業1カ月前までに申請してください。事後の申請は対象になりません。（計画書・構成員名簿・実施箇所図）

※令和3年度に草刈り作業交付金の申請があった団体には、事前に町より申請書類を送付します。草刈り作業認定団体の内容（代表者、草刈延長等）に変更がある場合は、変更届出もあわせて提出してください。

【お問い合わせ先】 建設課 管理係 ☎0847-22-5309

## 下水道の供用開始のお知らせについて

5月より供用開始区域を拡大します。対象の区域の方は早期の接続をお願いします。

今回の拡大区域は、大字本郷の一部となっています。今回追加となった区域では、排水設備設置補助金及び融資あっせん制度が利用できます。

詳しくは、ご相談ください。

### 【お問い合わせ先】

上下水道課 上下水道係  
☎0847-22-0533



## ため池ハザードマップをHPに掲載追加しました

万が一大地震などにより防災重点ため池が決壊した場合に想定される下流への影響範囲と共に、避難場所・避難所を示した「世羅町ため池ハザードマップ」を掲載追加しました。

詳しくは世羅町ホームページをご覧ください。



【お問い合わせ先】 産業振興課 農林整備係 ☎0847-22-5304

# 田植え機事故の3つの特徴と安全対策

農作業は、他の業種に比べて、事故が多く大変危険な作業です。  
「大丈夫」ではなく、もう一度作業内容を見直してみましょう。

## 田植え機による事故の3つの特徴

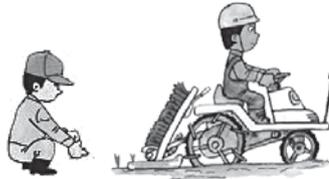
### ① 滑ることによる事故

- ・靴底に十分刻みがあり、滑りにくい靴を履く。
- ・清掃を徹底する。
- ・不安定な環境・姿勢での作業は避ける。
- ・田植え機は泥水で汚れ、とても滑りやすいことを頭に置いておく。



### ② 整備・点検・異物除去中の事故

- ・点検時やつまり除去時はエンジンを停止させる。
- ・作業機を上昇させた状態で点検等をするときは、油圧ロックを忘れずに行う。



※エンジンがかかったままでは、異物が取り除かれた途端に、急に動き出す可能性があります。

### ③ 運搬車への積み込み・積み下ろしの事故

- ・使用するあゆみ板の強度を確かめておく。
- ・できる限り補助者に誘導してもらいながら、慎重に行う。
- ・移動は運搬車を利用し、積み下ろしは、あゆみ板を利用する。

※田植機は乗用トラクターと異なり、公道走行に必要な安全機能が装備されていないので、運搬車を使用します。



出典：農林水産省HP

【お問い合わせ先】 産業振興課 産業振興係 ☎0847-22-5304

## 「せらケーブルねっと」(11チャンネル)で暮らしに役立つ情報を配信中!!

「せらケーブルねっと」では暮らしに役立つ情報をお届けしています！町内の「イベントの様子」や「町政情報」を動画等で放送しています！ぜひ「せらケーブルねっと」をご活用ください。

### おすすめ番組

- 情報BOXせらナビ 放送日時：毎日偶数時 6時～22時（火・木曜日更新）  
町内の行事や町政情報などの旬の話題をお届けします！
- 子育て情報番組 だっこでハッピー 放送日時：毎月第3週奇数時 7時～23時（月曜日更新）  
生活に役立つ子育て情報などを発信しています！
- せらライフ 放送日時：毎月第4週奇数時 7時～23時（月曜日更新）  
世羅町へ移住された方の紹介や移住情報等をお知らせします！！  
※ご視聴は「せらケーブルねっと」のテレビ契約をされている方のみ可能です。

【お問い合わせ先】 企画課 デジタル推進係 ☎0847-22-3206

「せらケーブルねっと」のご契約の確認や変更については、

三原テレビ放送（株） ☎0848-63-8600

## 浄化槽設置整備事業補助金の希望申込について

川や海の水質汚濁の原因のほとんどが、私たちの家庭から流れ出る台所や風呂、洗濯などの排水です。

きれいな川や海をとりもどすためにも、生活排水とトイレの汚水をおわせて処理する「合併処理浄化槽」が大いに役立ちます。

つぎの条件に該当する方が合併処理浄化槽を設置される場合には、補助金交付の対象となりますので、ぜひご利用ください。

### 浄化槽設置補助金の申し込み受付期間：11月30日（水）まで

希望申込書は、町民課環境整備係またはせらにし支所でお受け取りください。

※なお、国や県の補助を受けて事業を実施するため、補助金に限りがあります。

先着順で受け付けを行いますので、お早目にお申し込みください。

### 補助対象となる区域

公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処理区域を除いた町内全域

### 補助金の額

浄化槽区分	居住用面積(延べ床面積)	補助限度額	
		新築等	改築(注1)
5人槽	130㎡以下	222,000円	450,000円
7人槽	130㎡を超えるもの	276,000円	600,000円
10人槽	2世帯住宅など	366,000円	800,000円

注1 改築とは、くみ取り又は単独浄化槽から合併処理浄化槽に設置替えることをいいます。  
注2 単独浄化槽の撤去を伴う場合は、改築の該当額に15万円を加えた額が補助限度額となります。

※一定の条件を満たした場合には、浄化槽を小型化することも可能ですので、ご相談ください。

### 補助対象となる条件

1. 専用住宅(店舗等を併設する住宅では居住部分)に浄化槽を設置すること

2. 令和5年3月10日までに浄化槽の設置を完了すること

なお、交付決定前に着工された場合、補助金の交付はできませんのでご注意ください。

また、この他にも、補助金の交付対象とならない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

町民課 環境整備係  
☎0847-221-4513

## ご利用ください「飲用水施設整備補助金(ボーリング補助)」

水道がない地域で、生活用水を確保するため新しくボーリング等を行う場合に、その経費の一部を補助します。補助金に限りがありますので、お早目にお申し込みください。

### 申し込み

受付期限：12月23日(金)まで

先着順で受け付けを行います。

### 対象区域

上下水道事業の計画区域以外の区域が対象になります。

※計画区域内でも、1年以内に給水が開始されない区域は、給水が開始されたときに必ず加入されることを条件として、補助の対象とします。

### 対象となる施設

別荘などの一時的な利用のための住宅、事務所・店舗等の事業用専用建物、賃貸住宅を除く、居住用の住宅に飲用水を供給するもの

### 対象者

- つぎの条件をすべて満たす方
- 町内に住所を有する方(世羅町に転入することを誓約される方を含みます)
- 日常生活に必要な飲用水を確保しようとする方

・町税及び町公共料金を完納している方

なお、交付決定前に着工された場合は補助対象になりません。

### 対象経費

ボーリングまたは堀井戸の費用のほか、揚水ポンプ、水質及び水量検査の費用

ただし、飲用水検査に合格(※注1)し、一定の水量(※注2)の確保が必要です。

※注1 一般細菌が検出された場合に、煮沸して利用する場合はこの限りではありません。

※注2 250リットル×利用される人数の水量確保が必要です。

### 対象設備等

貯水設備、滅菌器など水質基準に適合しない含有物を除去する装置、水源調査の経費、補助対象施設間の配管

### 補助金額

補助対象経費と補助金額(補助率1/2)の上限額はつぎの表のとおりです。

利用する戸数	補助対象経費	補助金額
1戸	150万円	75万円
2戸	200万円	100万円
3戸	250万円	125万円
4戸	300万円	150万円
5戸	350万円	175万円
6戸	400万円	200万円
7戸	450万円	225万円
8戸以上	500万円	250万円

### 【申請・お問い合わせ先】

上下水道課 上下水道係  
☎0847-221-0533

# 犬の登録・狂犬病予防注射（集合注射）の実施について

犬の登録・狂犬病予防注射（集合注射）を次の日程で実施します。お近くの会場をご利用ください。  
（新型コロナウイルス感染防止のため、マスクを着用してお越しください）

月日	地区	場 所	時 間
5/18 (水)	西上原	甲山自治センター	9時30分～ 9時35分
		赤屋	赤屋会館 水越集会所
	別迫	東自治センター	10時10分～10時20分
	青近	すずらん荘	10時30分～10時35分
		別迫	青近口付近 播磨消防屯所
	5/19 (木)	川尻	陰地中組集会所
奴田橋付近 箱消防屯所			9時40分～ 9時45分 9時50分～ 9時55分
宇津戸		矢熊集会所	10時00分～10時10分
		宇津戸自治センター	10時15分～10時20分
		清竹産業車庫付近	10時25分～10時30分
小谷		小谷集会所	10時45分～10時50分
		伊尾	伊尾自治センター
伊尾中組集会所			11時05分～11時10分
東上原		中央自治センター	11時15分～11時20分
5/20 (金)		西上原	白梅会館北側消防屯所
	小世良	甲山いきいき村裏駐車場	9時45分～10時00分
	寺町	寺町会館	10時10分～10時15分
	津口	津口創作館	10時35分～10時40分
	黒淵	黒淵会館	10時50分～10時55分
	徳市	徳市会館	11時05分～11時10分
	京丸	せら香遊ランド グラウンド付近駐車場	11時25分～11時30分
5/24 (火)	本郷	JA尾道市世羅支店前駐車場	9時30分～ 9時35分
		小池商店横	9時40分～ 9時50分
	寺町	池田停留所	10時00分～10時05分
	安田	上安田集会所	10時15分～10時20分
		大見自治センター	10時30分～10時35分
	戸張	旧セラ通運横	10時45分～10時50分
空口生活改善センター		11時05分～11時10分	

月日	地区	場 所	時 間	
5/25 (水)	東神崎	神崎倉庫跡地前	9時30分～ 9時40分	
		西神崎	岩多陸運前	9時45分～ 9時50分
	重永	重永前会館	10時00分～10時05分	
		重永後会館	10時10分～10時20分	
		JA尾道市西大田事務所	10時25分～10時30分	
	賀茂	エスポワール賀茂西	10時40分～10時45分	
	青水	青水会館	10時55分～11時00分	
	京丸	京丸会館	11時10分～11時20分	
	5/26 (木)	小国	上小国消防屯所	9時30分～ 9時35分
			見田集会所	9時45分～ 9時50分
山中 福田		平田様宅前	10時00分～10時05分	
		山福田自治センター	10時10分～10時15分	
満熊ごみステーション前		10時20分～10時30分		
長田	篠村集会所	10時40分～10時45分		
	長田生活改善センター	10時55分～11時00分		
下津田	イマタニ前交差点付近	11時05分～11時10分		
	中陰地集会所	11時15分～11時20分		
5/27 (金)	小国	せらにし支所前	9時30分～ 9時45分	
		下小国消防屯所	9時50分～10時00分	
		吉實正信様宅前	10時10分～10時20分	
	黒川	JA尾道市吉川事務所	10時30分～10時40分	
		ママショップおくがわ横	10時45分～10時55分	
	上津田	大池集会所	11時00分～11時10分	
	下津田	津名自治センター	11時20分～11時30分	



## 広島県獣医師会 尾三地域支部からの注意点

### ◆接種できない犬

- ・ 病気を治療中の場合
- ・ 元気がない、食欲がない、熱や咳、下痢の症状がある場合
- ・ 発情中、妊娠中、授乳中の場合
- ・ 重い栄養障害がある場合
- ・ 1カ月以内に別のワクチンを接種している場合
- ・ 以前に予防接種や、他のワクチンで異常があった場合

接種に不安がある場合は来場せず、かかりつけの動物病院にご相談ください。

### ◆接種後の注意点

- ・ 接種から3日は安静にし、激しい運動は控えてください。
- ・ 異常がある場合は、速やかにかかりつけの動物病院を受診してください。
- ・ 接種後、1週間は他のワクチン接種を受けないでください。

## 集合注射での注意点

- ・ 飼い主が制御できない犬には接種できません。
- ・ 料金は1頭につき登録3,000円、注射3,100円～です。
- ・ 役場から案内ハガキを送付しますので、必要事項を記入し、当日必ずご持参ください。
- ・ 当日はおつりのいらないようご準備ください。
- ・ 登録済みの犬は注射のみとなります。
- ・ 状況に応じて時間が前後することがあります。
- ◆世羅町指定の動物病院でも登録・注射を受けることができます。
  - ・ セラ動物病院  
(世羅町大字西上原461番地1 ☎0847-22-1313)
  - ・ かじや動物病院  
(三原市久井町羽倉1331 ☎0847-32-7430)
  - ・ 松岡動物病院  
(三原市明神3-22-6 ☎0848-62-5854)

※世羅町指定の動物病院以外で狂犬病予防注射を受けた場合は、狂犬病予防注射済登録が必要です。注射を受けた動物病院から交付された『狂犬病予防注射済証』を町民課 環境整備係 または せらにし支所までお持ちください。なお1頭につき550円の手数料がかかります。

◆登録済みの犬が死亡した場合は鑑札、狂犬病予防注射済票を持参して、町民課 環境整備係 または せらにし支所まで届けてください。

【お問い合わせ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

# 猫よけ器の貸出しについて

世羅町では野良猫でお困りの方に猫よけ器（超音波を発生させることにより、猫を遠ざける効果を有する器具）の貸出しを行っています。

**申請場所** 町民課 環境整備係 または せらにし支所

**対象者** 世羅町内の所有地または借地で、猫による侵入・糞尿等の被害を防止・軽減したい人

**費用** 無料（電池は借受者にてご用意ください ※単1電池4本必要）

**期間** 30日以内（貸出し日を含む）

**台数** 1世帯2台まで

**貸出回数** 1世帯につき1回まで



幅130mm×高さ240mm  
×奥行145mm（台座含む）

## 注意事項等

- ・全ての器具が貸出し中の場合があります。事前にお問い合わせください。
- ・猫の個体差や設置状況により、効果が異なる場合があります。（効果について世羅町が保証するものではありません）
- ・購入前の試しとして貸出すものです。効果が確認できましたら、購入をご検討ください。
- ・人によっては気分が悪くなったり頭痛を起こすことがあります。近隣住民の迷惑とならないようにご使用ください。

**【お問い合わせ先】** 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

## 令和4年度 農作業標準料金

世羅町農業委員会では、農作業の受託・委託をされる場合の**農作業標準料金**を次のとおり定めましたので、参考にしてください。

作業内容		単位	金額（税別）
耕起		10a	8,000円
代かき		10a	12,000円
耕起から代かきまで		10a	20,000円
田植え		10a	施肥機なし 6,000円 側条施肥機植え 7,000円（除草剤散布機付）
刈取り脱穀収穫作業		10a	22,000円
あぜ塗り		1m	50円
一般農作業		時間	1,000円（日額8,000円）
草刈り作業		時間	1,400円（機械・燃料込） 1,150円（機械・燃料なし）
農薬散布	粉剤・粒剤	10a	1,500円（薬剤は別）
	乳剤・水和剤	10a	2,500円（薬剤は別）
	ドローンによる散布（粒剤・液剤）	10a	2,300円～2,800円（薬剤は別・オペレーター含む）
	肥料・土壌改良資材散布	10a	各種 1,500円（肥料・改良資材は別）
堆肥散布		2t/10a	4,000円（堆肥は別）

- ・標準料金は参考としていただくために定めたものです。
- ・田の条件等（未整備田・湿田倒伏等）により2割増まで、また、受託・委託の際はよく話しあって料金を決めてください。
- ・機械作業では、原則として機械・燃料・オペレーターについては受託者が負担し、それ以外は委託者が負担することを前提としています。
- ・機械作業以外の作業や委託作業に付随する作業（たとえば田植の際の苗の運搬など）については、事前に双方でよく話し合ってください。
- ・草刈り作業は受託者が機械と燃料を負担した場合と委託者が負担する場合で表示しています。
- ・農薬散布について、ヘリコプター等を使用される際は、受託者と別途協議の上、料金を設定してください。

**【お問い合わせ先】** 農業委員会事務局 ☎0847-22-5301

3/8

## 令和3年度広島県教育賞受賞者紹介 中門出幸雄さん (72歳)

中門出さんは、様々な要職に就かれるとともに、せらにしスポーツクラブの設立に携わり設立後は会長に就任されました。自身も競技者として各種陸上競技大会に出場するかたわら、せらスポーツクラブ陸上部並びに世羅町立世羅西中学校陸上部の指導員としてジュニアの競技力向上だけでなく礼儀や生活習慣を含めた指導に尽力されています。

また、世羅町体育協会や世羅郡陸上競技協会の役員として、町内で開催される数多くの駅伝大会等運営の中心的存在として活動されています。

昭和59年に旧世羅西町体育指導委員に就任されてから世羅町スポーツ推進委員として38年間にわたり、本町のスポーツ推進に多大な貢献をされています。

体育・スポーツ活動を通して地域社会の発展充実に貢献したこれらの功績が認められ、広島県教育賞（体育・スポーツ部門）を受賞されました。



3/11

## 令和3年度広島県教育賞受賞者紹介 くにしょう 國正利明さん (101歳)

國正さんは、旧甲山町において文化財保護委員会委員や甲山町史編さん委員会委員を務められ、近世古文書の調査・研究・整理及び無形民俗文化財（備後神楽など）の保護等に尽力されてきました。

ライフワークとして、昭和63年（1988）年に「古文書記録集」（1）の発行以来、本年に至るまでシリーズ記録集を第17集まで発行されており、この記録集は、世羅町における古文書研究の礎となっています。また、月1回行なわれている古文書読解教室（古文書をよむ読書会）の講師を20年以上務められました。前述の著書や教室の解説解答のテキストは、101歳となられた現在もワードプロセッサを使い、ご自身で作成されています。

昭和50年には、甲山町備後神楽保存会を発足させ、当時の若年層である甲山町青年団団員を指導するなど、本町の備後神楽継承の礎を築かれました。

地域文化活動を通して地域社会の発展充実に貢献したこれらの功績が認められ、広島県教育賞（地域文化部門）を受賞されました。



3/17

## 自衛隊入隊者来庁

今春、自衛隊に入隊する松木瞳吾さん、寄光里緒菜さん、山村七夏さんが世羅町役場に来庁されました。

「周囲の方への感謝の気持ちを忘れずに訓練を頑張りたい。」「お世話になった方へ恩を返せるように、また自分自身成長できるように何事にも全力で頑張りたい。」「感謝の気持ちをわすれず、いろいろなことに挑戦したい。」と決意を述べられ、町長から「自衛隊は、自治体にとって頼りになる存在。世羅での経験を生かして頑張ってください。」との言葉をかけられました。これからの活躍が期待されます。



左二人目から松木さん、寄光さん、山村さん、津島自衛官募集相談員

## 「小さな親切」運動 活動報告

12/9

「小さな親切」運動 広島中部支部は、足の不自由なお客様にもご利用いただけるように、車椅子を寄贈しました。

【寄贈先】 世羅町観光協会

【出席者】 「小さな親切」運動 広島中部支部  
事務局長 永山 康二



12/17

吉田様は、50年以上の剣道の競技歴をもち、現在、世羅郡剣道連盟の会長を務めておられます。少年剣道の指導に長く携わり、その高い技量と指導力により、保健体育科での剣道の授業と剣道部の活動を充実させ、生徒の剣技と心身の向上を図ってくださっています。また、少年補導協助手として、児童生徒の見守り活動に熱心に取り組み、子どもにもよく声を掛け、温かく指導されています。このようなボランティア活動に対して、感謝の気持ちをこめて実行章を贈りました。

【受章者】 吉田 和雄 様

【推薦者】 世羅西中学校 校長 中和 洋之 様



左：吉田様 右：中和様

## スマホアプリを利用した水道料金等の納付について

世羅町では、5月1日から、スマートフォンやタブレット端末から納付書に印字されている「コンビニ収納用バーコード」を読み取ることで、アプリに登録した金融機関や電子マネーから水道料金等の納付ができるようになります。コンビニエンスストアや金融機関窓口に行かなくても、いつでもどこでも納付できますので、ご利用ください。

### ◆利用できるスマートフォンアプリ

PayPay      PayB      LINEPay

### ◆利用開始日 5月1日

### ◆利用できる料金

上水道使用料金、下水道使用料金、農業集落排水処理施設使用料金

### ◆利用方法（詳しくは、それぞれのアプリのホームページをご確認ください）

- ①スマートフォンやタブレット端末に、アプリをインストールし、初回のみ必要事項をアプリに登録します。
- ②登録完了後、アプリを起動するとスマートフォンやタブレット端末のカメラが起動しますので（またはメニュー内の「バーコード読み取り」をタップしてカメラを起動してください）、納付書に印刷されている「コンビニ収納用バーコード」を読み取ります。

- ③支払情報を確認し、パスワードを入力すると支払いが完了します（アプリによって異なることがあります）。

### ◆注意事項

- ①利用できる納付書は、令和4年5月1日以降に発行された納付書で、1枚当たりの納付金額が30万円以下の、「コンビニ収納用バーコード」が印刷された納付書です。
- ②システム利用料は発生しませんが、通信料は別途利用者の負担となります。
- ③領収書は発行されません。領収書が必要な方は、納付書裏面に記載がある金融機関又はコンビニ等で納付してください。
- ④登録された金融機関口座の資金が不足している場合は、支払いができません。

### 【お問い合わせ先】

上下水道課 庶務係 ☎0847-22-0533



危険物取扱者試験  
(令和4年度・前期)

J E I 広島八丁堀ビル9階  
☎0824-22317474  
(平日9時～17時)

【お問い合わせ先】

世羅消防署  
☎0847-2213737  
世羅西出張所  
☎0847-13712717

無料登記相談会の開設

開設日

第2水曜日

5月11日、6月8日、7月13日、  
8月10日、9月14日、10月12日、  
11月9日、12月14日、1月11日、  
2月8日、3月8日

場所

世羅町役場2階会議室

時間

9時～12時

内容

地図などの見方、登記申請書の書き方、相続、会社の役員変更登記など、登記に関することなら何でもお気軽にご相談ください。

地元の専門家のご協力で開催します。(予約不要)

【お問い合わせ先】

総務課 総務係  
☎0847-2211111

令和4年度自衛官等採用案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	
自衛官候補生	男子 女子	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用月の末日現在、33歳に達していない者)	随時	受付時にお知らせします。
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用月の末日現在、33歳に達していない者)	5月10日(火)まで	1次: 5月21日(土) 2次: 6月17日(金)～7月3日(日) ※いずれか1日を指定されます。
幹部候補生(飛行要員除く)	一般 歯科・薬剤	・大卒程度試験 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は、28歳未満の者) ・院卒者試験 20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含) 専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の者(薬剤科は20歳以上28歳未満の者)	6月16日(木)まで	1次: 6月25日(土) 2次: 8月1日(月)～7日(日) ※いずれか1日を指定されます。

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。三次地域事務所へお問い合わせください。

【申し込み・お問い合わせ先】自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所 ☎0824-62-0350

受験願書の配布

世羅消防署・世羅西出張所

◆インターネットからも出願できます。  
一般財団法人消防試験研究センター  
ホームページ



願書の提出先・お問い合わせ先

(一財)消防試験研究センター  
広島県支部  
〒730-0013  
広島市中区八丁堀14-4

**建設工事の入札執行状況**

工事名	栄町地区下水道管新設工事（3工区）	町道大和世羅線道路災害復旧工事（第1500号）
工事場所	世羅町大字東神崎	世羅町大字賀茂
契約年月日	令和4年3月3日	令和4年3月18日
工期	令和4年3月4日～令和4年6月30日	令和4年3月19日～令和5年1月31日
工事内容	下水道管開削工事 L=262.0m	復旧延長 L=75.0m
契約価格	27,658,400円（税込）	122,945,900円（税込）
予定価格	27,658,400円（税込）	140,725,200円（税込）
契約業者	世羅郡世羅町大字宇津戸1207番地 (株)百谷建設 代表取締役 豊田 章弘	世羅郡世羅町大字東神崎226番地1 (株)セラケン 代表取締役 平野 節美

**令和4年度 世羅町 移動町長室**

協働のまちづくりを進めるために移動町長室を開催します。

町長が直接各地域へ伺い、令和4年度予算の概要説明や意見交換を行う中で、地域実態の把握及び今後の政策立案の参考とさせていただきます。

**開催日時**

5月から7月末まで  
10時～19時までの間に開始し、1時間程度の開催とします。

**開催場所**

会場は、開催希望団体等で確保してください。

**募集団体**

町内で活動する団体等で世羅町のまちづくりについて町長と懇談を希望する団体。

\*参加者は概ね10人～15人程度としてください。

**テーマ**

まちづくりに関する課題等テーマを決めて意見交換を行いますので、議論したいこと、知りたいことなどを団体内で決めてください。

**申し込み方法**

開催を希望する団体は、申込書に開催希望日等必要事項を記入の上、開催希望日の1カ月前までに企画課に提出してください。

町長の日程調整を行い、順次開催

します。

\*日程調整の結果、ご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

\*申込書は企画課窓口および町内自治センターでお配りしているほか、世羅町ホームページからもダウンロードできます。

**その他**

新型コロナウイルス感染症状況等により、開催を延期・中止とさせていただきます場合があります。

また、本事業は建設的な意見交換の場として行うものであり、苦情・陳情の場ではないことにご留意ください。

**【お問い合わせ先】**

企画課 地域支援係  
☎0847-22-3206

**令和4年度年金相談所の開設予定について**

日本年金機構三原年金事務所では、令和4年度の年金受給に関する出張相談を次のとおり開設します（お急ぎの方は、三原年金事務所でも常時相談を受けています）。

**開催月**

奇数月及び4月・6月・2月（臨時）の第3木曜日

**時間**

10時～15時30分（完全予約制）

**場所**

世羅町役場 2階会議室

**相談内容**

年金受給に関すること等、年金制度一般（社会保険労務士1人が担当します）

**申込み等**

直接本人様より三原年金事務所へお願いします（お問い合わせの際に、年金手帳または、年金証書をお手元に準備しておくことをお勧めします）。

※新型コロナウイルス等感染拡大防止のため、中止とする場合があります。

**【お問い合わせ先】**

日本年金機構 三原年金事務所  
☎0848-63-4111

※自動音声案内 1番⇩2番  
町民課 町民係  
☎0847-22-5302

せらにし支所 生活課  
☎0847-37-2111

**お詫びと訂正**

広報せら3月号4ページに掲載した内容に誤りがありました。

- ①正：高校1年生相当の女子
- 誤：高校1年生の女子
- ②正：特例対象 平成9年4月2日～
- 誤：特例対象 平成9年4月1日～

平成18年4月1日生まれの子  
平成18年3月31日生まれの子

訂正し、お詫び申し上げます。



# 図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日  
 世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日  
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

## 図書館からのお知らせ

### 【本のリサイクル市】



**日時** 4月23日(土)～5月5日(木) 10時～17時  
**場所** せら文化センター ロビー  
 図書館では、「こどもの読書週間」にちなみ本のリサイクル市を開催します。  
 寄贈書で図書館の蔵書にできなかった本や、除籍した本などを無料で提供します。どうぞご利用ください。ただし、転売目的での持ち帰りはご遠慮ください。本が無くなり次第終了します。

### 【寄贈いただきました】

「せらの子 第六十一号」 3冊 世羅教育研究会様より  
 ありがとうございます。

## 今月のおすすめ

### 「ハグタイム」

パトリック・マクドネル/作



むかしジュールというこねこがいました。ジュールはせかいをまるごとだきしめたいとおもっていました。というなんとも魅力的な文からはじまる絵本。うっかりだれかをハグしそこねないように、ハグめいぼを念入りにチェックして世界中の動物をハグしてまわるジュール。ハグするということは、「どんなに大事に思っているかを伝える」ということ。そういう気持ちをちゃんと伝えられているかというところ、なかなかできていませんよね。ハグが温かいのと同様に、気持ちを伝えあうことは、人を温かくすると思います。あなたの心が温まりますように。

## 新着図書



### 甲山図書館

#### 【一般書】

「その日まで」 瀬戸内 寂聴/著  
 「東大教授、若天性アルツハイマーになる」 若井 克子/著  
 「おネコさま御一行」群 ようこ/著  
 「真・慶安太平記」 真保 裕一/著  
 「モヤモヤするけどスッキリ暮らす」 岸本 葉子/著  
 「鎌倉殿の13人」 NHK出版  
 「土になる」 坂口 恭平/画・文

#### 【児童書】

「アンパンマンとさばくのたから」 やなせ たかし/作・絵  
 「つるのおんがえし」磯 みゆき/文  
 「怪物園」 junaida/著  
 「おべんとうバスのかくれんぼ」 真珠 まりこ/作・絵  
 「うちのねこ」 高橋 和枝/作  
 「まよなかのトイレ」 まるやま あやこ/作  
 「洞窟少年と犬のシロ」 誠川 学/作



### 世羅図書館

#### 【一般書】

「『印象』の心理学」 田中 知恵/著  
 「ボタニカ」 朝井 まかて/著  
 「ミス・サンシャイン」吉田 修一/著  
 「皆のあらばしり」 乗代 雄介/著  
 「ぜんぶ5分中学からの最高にゆるい勉強法」 全教研/監修  
 「この世を生き抜く最強の技術」 わび/著

#### 【児童書】

「墨子よみがえる」 半藤 一利/著  
 「おせんとおこま」 飯野 和好/作  
 「てがみのえほん」 堀内 誠一/作・絵  
 「だって春だもん」 小寺 卓矢/写真・文  
 「ぼくんちのねこのはなし」 いたう みく/作  
 「いろ」 神永 暁/監修  
 「おおきなかげのよる」 阿部 結/著



### せらにし図書館

#### 【一般書】

「六つの村を越えて髭をなびかせる者」 西條 奈加/著  
 「タイムマシンに乗れないぼくたち」 寺地 はるな/著  
 「雨の日には車をみがいて」五木 寛之/著  
 「日本神話がわかる神々のくらし」 瓜生 中/著  
 「東海道五十三次いまむかし歩き旅」 高橋 真名子/著

#### 【児童書】

「じゅうじゅうじゅう」あずみ虫/作  
 「やあだ!」マルリョケ・ヘンリヒス/作  
 「クロベえ」 ぶくだ いわお/作  
 「ゆうきをだしてよ、ローガン!」 ニコラ・キニア/作  
 「ケケと半分魔女」 角野 栄子/作  
 「お花のドレスのBプラン」 あんびる やすこ/著  
 「サチコさんのドレス」 桜木 紫乃/作

#### 貸出の多かった本

「小説8050」 林 真理子/著 6回  
 「鬼滅の刃 8」 吾峠呼世晴/著 5回  
 「透明な螺旋」 東野 圭吾/著 5回  
 「夜が明ける」 西 加奈子/著 5回

#### 予約の多かった本

「塞王の楯」 今村 翔吾/著 6回  
 「おわかれはモーツァルト」 中山 七里/著 5回  
 「黒牢城」 米澤 穂信/著 5回  
 「一期一会の人びと」 五木 寛之/著 4回

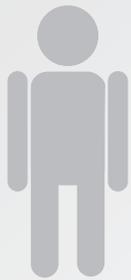


## 2月届出分

お健やかな成長を  
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



## 人口と世帯

3月末日現在 ( ) は前月比

人口 15,303人 (- 87)  
男 7,248人 (- 41)  
女 8,055人 (- 46)  
世帯 6,762世帯 (- 5)

※住民基本台帳を基にしています。

## 今月の納付は…

国民健康保険税……………随時分

介護保険料……………随時分

後期高齢者医療保険料……………随時分

**納期限 5月2日(月)**

**納税は口座振替で**

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

## 5月 休日当番医のお知らせ

1日(日) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148  
3日(火) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560  
4日(水) 公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127  
5日(木) 森岡医院 ☎0847-22-3110  
8日(日) 岸医院 ☎0847-37-2222  
15日(日) 藤原眼科 ☎0847-22-0077  
22日(日) 正覚クリニック ☎0847-25-2251  
29日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

## 夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話 局番なしの#8000  
それ以外の電話回線 082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



## 町内の交通死亡事故発生状況

### ○3月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和4年	令和3年	減増	令和4年	令和3年	減増
人傷事故	2	1	1	1	0	1
死者	0	0	0	0	0	0
傷者	2	1	1	2	0	2
物損事故	96	77	19	43	30	13

交通死亡事故ゼロ継続 1615日



## 3月の世羅消防署出動状況

### ●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	0	1	0	2	3
世羅町	0	1	0	2	3

### ●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

### ●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	5	10	33	10	58
世羅町	4	10	29	10	53

### ●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

# Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび  
4月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



世羅町の魅力を  
発信していきます

Vol.37

## 広報 **せら** 2022.4

発行日 2022年4月15日  
発行と編集 世羅町 企画課  
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1  
☎0847-22-1111(代)  
FAX0847-22-2768  
メールアドレス  
kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)



LINE



ホームページ

◆あとがき  
町内のあちこちでたくさん  
の花が開花し、すっかり  
春らしい陽気が続いています。  
晴れた日は観光農園などへ  
お花見にお出かけしてみ  
てはいかがでしょうか。  
さて新年度を迎え、新しい  
環境での生活を始めた方も  
多くおられると思います。  
引き続き広報せらを担当さ  
せていただくことになりま  
した。皆様に親しみを持つ  
てもらえる広報誌となるよ  
う努力してまいりますので、  
これからも広報せらをよろ  
しく願っています。越  
智